

自然災害時の 労務管理 Q&A

注目トピックス

01 | 自然災害時の労務管理 Q&A

西日本を襲った記録的豪雨により、死者 200 名を超える甚大な被害が生じました。企業活動への影響は避けられない中、災害時どのような労務管理が必要であるか知っておく必要がありますので Q&A 方式で自然災害時の労務管理方法について紹介していきます。

話題のビジネス書をナナメ読み

02 | 世界のエリートはなぜ「美意識」を鍛えるのか？（光文社新書）

美術と有名企業の幹部、なかなか結び付くことのないように思われるこの2つの組み合わせが、全世界でトレンドになりつつあります。論理的思考だけでは生き残っていきることができない現代において、洗練された美意識がもたらす影響とはどのようなものなのでしょうか。



社会保険労務士法人 未来経営より

03 | お問い合わせについて

04 | 近況報告

経営診断ツール

05 | 災害発生時の労務リスク

対策チェックシート

自然災害時の 労務管理 Q&A

西日本の集中豪雨は各所に甚大な被害を与えました。災害など有事の際、どのような労務管理を行えばいいかを Q&A 方式で解説します。

はじめに

西日本を襲った記録的豪雨により、死者 200 名を超える甚大な被害が生じました。企業活動への影響は避けられない中、災害時どのような労務管理が必要であるか知っておく必要がありますので Q&A 方式で自然災害時の労務管理方法について紹介していきます。

Q1: 自然災害が原因で営業できず休業する場合、休業手当を支払わなければならないか？

A1: 自然災害が原因で休業する場合、休業手当の支払い義務はありません。ただし、状況によっては休業手当を支払う必要があります。

労働基準法第 26 条では、使用者の責に帰すべき休業について、休業期間中、当該労働者に平均賃金の 100 分の 60 以上の手当を支払わなければならないと定めていますが、自然災害など使用者（会社）の責任でないものについては支払い義務がありません。ただし、大口の取引先が災害により操業停止したことで連鎖的に休業とした場合などは、取引先が偏っていたことについて経営上の責任があるとみなされ、休業手当の支払い義務が発生することがあります。

Q2: 業務中に自然災害により被災した場合、労災補償の対象となるか？

A2: 自然災害が原因で被災した場合は、原則として労災補償の対象となりません。ただし、作業環境や作業条件によっては労災が適用されることがあります。

自然災害が原因で被災した場合は、業務を原因としたものではないため原則として労災対象外です。ただし、台風で老朽化した休憩所のトタン屋根が飛ばされて労働者に当たった場合など、業務の性質や内容、作業条件や作業環境、あるいは事業場施設の状況などからみて、災害を被りやすい事情にある場合には、業務に伴う危険（または事業主の支配下にあることに伴う危険）として

の性質を帯びてくるため、労災が適用される可能性が出てきます。

Q3: 被災した労働者に対して見舞金を支払う場合、所得税や社会保険上の給与となるか？

A3: 個人が支払を受ける災害見舞金で、その金額がその受贈者の社会的地位、贈与者との関係等に照らし社会通念上相当と認められるものについては、所得税法上課税しないものとされています。また、労働保険や社会保険上も原則として賃金・報酬になりません。

金額があまりにも多かったり、頻度が多かったりする場合は課税・賦課対象となることがあります。

Q4: 自然災害が原因で雇用継続が困難な場合、解雇ができるか？

A4: 災害を理由として無条件に解雇や雇い止めに認められるわけではありません。できるだけ雇用維持に努めなければなりません。

経営状態が悪化した場合に解雇をするときの有効性の判断には、(1)人員整理の必要性、(2)解雇回避努力義務の実践、(3)被解雇者選定基準の合理性、(4)解雇手続の妥当性、という 4 つの事項が考慮されています。解雇をするためにはこれらの努力や説明責任を果たす必要があります。

Q5: 自然災害に備えるために、他にはどんなことができるか？

A5: 財務基盤の健全化、職場の物理的な安全対策、損害保険加入、避難場所の確保、防災用具の購入またはメンテナンスなどです。

自然災害により収入がストップしても社員の生活基盤を金銭面で守るためには、財務基盤を健全に、流動資産を潤沢にする努力が必要でしょう。また、耐震化などの物理的安全対策、損害保険なども検討の価値があります。

世界のエリートはなぜ「美意識を」鍛えるのか？

山口 周 著

単行本：257 ページ

出版：光文社

価格：760 円（税抜）

はじめに

近年では、世界の有名グローバル企業が幹部候補をアートスクールへ参加させ、また知的プロフェッショナルの人々が勤務時間前の早朝に美術館へ足を運び、アートの勉強をしています。

ビジネスにおけるエリートである彼らが、一見関わりが希薄であるように思える「アート」を積極的に学ぼうとすることには、いったいどのような目的があるのでしょうか。大学院で美術を学んだ後コンサルティングの道に進んだ筆者と共に、この問いの答えを見つけにいきましょう。

アートとサイエンス

“サイエンス：様々な情報を分析した結果、このような意思決定をしました

アート：なんとなく、フワッと、これがいいかなと思って意思決定しました”

アートとサイエンスの違いについて、筆者はこのように表現しています。サイエンスの世界では「言語化できること」や「再現性があること」が最重要視されます。しかし、世間的に言われる天才という存在の多くはアートな部分が強く、言語化や再現性を求めるのは難しいものです。

「自分は天才ではない」と語るイチロー選手を前者とし、その対比として長嶋茂雄氏の独特の表現方法を本書では取り上げています。

クックパッド紛争

クックパッドの創業者である佐野氏は「豊かな食生活」に強い思い入れを持っていました。一方で、佐野氏から経営を任された穂田氏は特に食への思い入れはなく、経営サイエンスの専門家としてその地位に立ちました。

当初は 2 人がもつアートとサイエンスがバランスよく作用し、順調な経営状況が続いていましたが、アートの領域を適切に理解できる人は決して多くはありませんでした。株主や一般の消費者の期待に応えるためには、言葉による明確な説明が欠かせず、その煽りを受けて佐野氏を始めとするアート側が劣勢に追い込まれる事態に発展してしまっただけです。

ここにアートとサイエンスが同じ土俵の上で戦うことの難しさが表れています。

アカウントビリティ

アカウントビリティとは業務や研究活動の内容について対外的に説明する責任のことを指します。

アカウントビリティというのは「天才」を否定するシステムだ

筆者はこのように考えており、先に述べたイチロー選手と長嶋氏の例がそれを裏付けています。しかし、企業においてアカウントビリティを一切排除することは現実的に不可能でしょう。論理的に物事を進めることの方が正確、かつ大多数の人から納得を得られるからです。

反面、アカウントビリティを過剰に重視してしまうと、天才の感性は弾き出され、論理的思考の中に埋もれてしまいます。アップルやグーグルは、アートとサイエンスを絶妙なバランスで保つことで、世の中をリードする新しい感性を具体的に世界へ発信し、今では世界的大企業へと成長しました。

今まで目を向けられてこなかったテーマが多様な知識と深い考察によって語られており、これからの時代に必要な感性を手に入れるきっかけになるおすすめの一冊です。

当事務所からの お知らせ

労務管理や助成金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

当事務所へのお問い合わせについて

今回の労務の達人はいかがでしたか？

次回も充実した内容でお届けしていきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

| 社会保険労務士法人 未来経営 | |
|----------------|-----------------------------|
| 代表 | 高山 正 |
| 所在地 | 〒390-0874 長野県松本市大手 4-6-4 |
| 営業時間 | 平日 8:30~17:30 |
| 電話 | 0263-32-2002 |
| FAX | 0263-32-7684 |
| メール | info-sr@mirai-keiei.net |

スタッフよりあいさつ

こんにちは、未来経営の竹内です。

夏といえば甲子園です。今年は 100 回の記念大会ということで過去の大会を思い浮かべてみました。頭に浮かんだ試合は 83 年の PL 学園対池田高校戦です。池田高校はやまびこ打線と呼ばれる強力打線に加え、のちに巨人で活躍した水野投手を擁し夏春夏の 3 季連続優勝まであと 2 勝と迫っていました。対する PL はダークホース的存在でエース桑田、4 番清原ともに 1 年生です。事実上の決勝戦と言われた前試合を制し勢いに乗る池田高校は、ベスト 4 のうち PL 学園が最も戦いやすいと思っていました。しかし、試合が終わってみれば、池田高校はその年初の完封負けでした。それまで甲子園でホームランを打たれたことのない水野は、3 回戦で受けた頭部へのデットボールの影響からか、連投を投げぬくため下位打線には力を抜く投球術からか、下位打線から 3 本のホームランを浴びる 7 対 0 の大敗でした。ちなみに清原に対しては 4 三振と完全に抑えています。ちょっとしたことで勝敗が大きく変わる夏の甲子園はやはり面白いですね。



災害発生時の 労務リスク対策チェックシート

災害発生時の対策としてどのようなことを実施できているかを確認するチェックシートです。

チェック項目

| No | チェック項目 | YES | NO |
|----|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 自然災害に被災したことがある | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2 | 免震化や作業場点検など、自然災害時の物理的安全対策をしている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 | 緊急時の安否確認用に社内の連絡網を備えている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 | 緊急時の業務マニュアルを作成している | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5 | 避難場所を確保している | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6 | サーバーを遠隔地に置くなどの自然災害リスク対策を行っている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 7 | 災害に備えた防災グッズを常備し、定期的に点検している | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 8 | 自然災害に備えて損害保険に加入している | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 9 | 災害に備えて財務上の積立などを行っている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 10 | 災害時の顧客対応マニュアルを作っている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

FAXのご返送は 0263-32-7684 まで

| | | | |
|-----|--|-----------------|--|
| 貴社名 | | ご担当者名 | |
| ご住所 | | E-mail | |
| TEL | | ご要望を お書きください | |
| FAX | | | |